

《年末調整事務を担当される皆様へ》

住民税の特別徴収等区分票

作成した給与支払報告書（個人別明細書）は、下記の区分箇を切り取り、次のとおり区分してご提出ください。

- ①特別徴収する者（令和8年度の住民税を給与から天引きする者）
 - ②特別徴収できない者（①以外で退職、乙欄、その他に該当する者）

※ e L T A X 等の電子データにより給与支払報告書を提出する場合、この区分票は必要ありません。

ただし、ご提出された個人ごとのデータは次の区分で取り扱いますのでご注意ください。

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 「退職日」の記載がある者 | ・・・特別徴収できない者 |
| 2 「普通徴収」欄または「乙欄」に○がある者 | ・・・特別徴収できない者 |
| 3 上記1、2以外のすべて | ・・・特別徴収する者 |

→点線に沿って切り取りつけてご使用ください。

① 特別徵収する者 (帯広市分)

總括表

この用紙を二三に挟み込んでください

◆特別徵収する者◆

② 特別徵収できない者

(帯広市分)

總括表

- ※特別徴収できない理由は以下に限ります
- ・他の事業所で特別徴収している者
- ・給与の支払が不定期または少額の者
- ・通年雇用ではない者
- ・退職者または退職予定者
- ・事業専従者

この用紙をここに挟み込んでください

◆特別徵収できない者◆

総括表

● 特別徴収する者の給与支払報告書

● 特別徴収できない者の給与支払報告書

この用紙をここに挟み込んでください

◆ 特別徴収できない者 ◆

名

※特別徴収できない理由は以下に限り
 • 他の事業所で特別徴収している者
 • 給与の支払が不定期または少額の者
 • 通年雇用ではない者
 • 退職者または退職予定者
 • 事業専従者

①特別徴収する者

②特別徴収できない者